

サステナビリティな社会の実現に向けて

四国クリエイト協会のCSR ※

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

持続可能な社会や経済の実現を目指し、当会のCSR活動もSDGsの理念を踏まえ、サステナビリティな社会を実現するために、四国クリエイト協会の理念「四国の豊かな未来づくりを支える」のもと、ステークホルダーの皆様に対して、職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。



■報告期間

2024年度の活動実績をもとに作成しています。

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

CONTENTS

トップ・メッセージ

(一社)四国クリエイト協会 理事長 藤山 究

四国クリエイト協会の理念・設立目的

四国クリエイト協会のCSR

特報「令和6年度の支援活動」

CSR活動における6つの軸

I.コンプライアンスの徹底

II.品質管理の徹底

III.情報の適正な管理と適切な開示

IV.安全で健康的な職場環境づくり

V.公益事業活動と社会貢献

VI.環境保全活動の推進

事業活動等

人材育成のため、教育・研修の充実

四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針